

寝屋川市立北小学校の教育活動

令和6年5月1日現在

寝屋川市立北小学校	校長名 森本 朋美
住所 寝屋川市寿町57番29号 〒572-0029	電 話 072-835-9291 F A X 072-832-2294

学級数、在籍数

学 年	1	2	3	4	5	6	支援	計	
学級数	3	3	3	3	3	3	6	24	
児童数	男	50	51	46	35	50	48	24	280
	女	51	49	56	41	59	43	11	299
	計	101	100	102	76	109	91	35	579

教育方針 教育目標

令和6年度 経営方針

I 学校経営の基本方針

本校は、昨年度、創立150周年を迎える歴史と伝統を持ち、幾多の先輩が学んだ学校である。本校の歴史と教育活動を大切にすると共に、本校で学ぶ喜びと自覚ができるよう教育活動の刷新と充実に努める。そして、日本国憲法・教育基本法及び教育関係諸法令等に基づき、地域・家庭・児童の実態をふまえ「こころゆたかなたくましい子」の育成に努める。

II 本年度学校経営の重点

【1】学校教育目標

こころゆたかなたくましい子
～ 自信と ほこりと 喜びを ～

【2】第三中学校区の目標

香里園元気学園

～9年間で夢を確実に育てる元気教育～

学校と地域でつくる学びの未来（こども未来キャリア）

～社会に開かれた教育課程の実現～

【3】三中校区がめざす教育

(1)子どもの可能性を信じ成長の礎となる学力

- ・学習者主体の考える授業（主体的・対話的で深い学び）
- ・インクルーシブや合理的配慮を意識した授業
(ねやがわスタンダード)
- ・高度情報化社会に対応できる力を育成（情報スキルとモラル）

(2)地域と国際社会での市民性を育成

- ・道徳教育の充実（高い倫理観と自立心）
- ・ディベート教育の推進（批判的思考・問題解決・意思決定）
- ・コラボレーション（チームワーク）

(3)生き抜く力の育成

- ・仲間とともにより高いめあてを達成していく授業
(体と心を鍛える)
- ・セルフコントロール力の育成（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・防災教育の推進（能動的に防災に対応する「生きる力」を高める）

【4】北小がめざす子ども像

社会の要請する力の育成を意識した教育（不易と流行を見極めて）

「常に子どもたちと共にある教育」

＝子どもたちとともに汗をして、その後ろ姿で未来の大人像を示す

「どんなときも誰とでも協働できる子」

＝自立した人間として他者と共によりよく生きる・自ら学び考える

1. めざす教師像

- ① 服務規律を守り、保護者・地域社会から信頼される教師
- ② 経営方針に基づき、組織の一員として責任感と協調性をもって働く教師
- ③ 自ら向上心を持ち、研究と修養に励む教師
- ④ 授業の中で児童を育てることのできる教師

⑤個々の児童理解にもとづき指導すべきところは指導することのできる教師

2. 目標とする学校像

- ①学力向上
- ・「授業改善」への努力が不断に行われている
 - ・「授業規律」や「学習習慣」の確立（寝屋川スタンダード）をめざした指導が行われている
 - ・学習状況や学力状況データ（次年度に向けて）が令和5年度の本校結果を上回っていること
- ②学校生活の充実
- ・すべての教員が「共通認識」をもって生徒指導にあたり「共通実践」できている
 - ・「児童の主体性」が育成され、道徳教育やディベート教育における「考える力」が重視されている
 - ・アンケート調査等により児童に「基本的生活習慣」が確立されていることがデータによって示されている。
- ③開かれた学校づくり
- ・学校の様子が、様々な機会、様々なツールで発信されている
 - ・保護者、地域社会に対し現状理解が促進され、子どもたちに対して形を変えて応援、支援しようとする風土が醸成されている。
 - ・学校運営協議会や保護者アンケートのより学校と保護者、地域社会との関係が良好であることがデータによって示されている。

3. 基本的な方向性

①キャリア教育の推進

人として「より良く生きる」児童のモデルたり得る教育者として
「学び続ける」姿勢を持って教育活動を推進する。

全ての教科領域で9年間の系統性を意識して

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| ・人間関係形成能力 | ・情報活用能力 | ・将来設計能力 |
| ・意思決定能力 | | |

を高める教育活動の推進

※昨年度のまずは自分自身の反省を生かして工夫改善を行う

②「変わらないもの・不易」を大切にする

（教えることの使命を意識する）

*変化の激しい時代：変わる事、変える事とともに

変わらないこと、変えてはいけないことを見落とさない

【変えてはいけないもの】

- ①原理・原則 授業の構成 学習のはじまりとおわり
発問
机間指導
板書
授業の中で生徒指導をする
「目的や意図」をもって実施されているか
- ②実践と精進 学ぶ姿勢のない教員からは子どもたちは学ばない
実践と精進の繰り返し
- ③心に寄り添う 子どもはいろいろな気持ちを持ちながら授業をうけている。
「よりよくなりたいという種を心に宿している」
鋭敏な人権意識を身につける
子どもの表面だけでなく、生活背景を含めた児童理解
どの子どもとも公平な距離感をもつ
(自分にとって都合のよい子どもを育てるところではない)

⇒教育者が教育的根拠をしっかりと述べることのできる教育の実施

4. 「令和の日本型教育」の構築をめざして

一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を、価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ①これらの資質能力を育むためには、学習指導要領の着実な実施が重要
- ②これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTの活用が不可欠
- 「日本型学校教育」のよさを受け継ぎながら、さらに発展させる
- ・学習機会と学力の保障
 - ・全人的な発達・成長の保障
 - ・身体的、精神的健康の保障

★新しい時代の学校教育の実現 「正解主義」「同調圧力」への偏りから脱却、一人ひとりの子どもを主語にする学校教育の実現

5. 子どもの学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく

- ★個別最適な学び 子どもが自己調整しながら学習を進めていく
- ★指導の個別化 子ども一人ひとりの特性、学習進度、学習到達度に応じ教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法、教材等の工夫を行う
- ⇒一定の目標を全ての子どもが達成することをめざし、
異なる方法で学習を進める

- ★学習の個性化 子ども一人ひとりの興味関心、キャリア形成の方向性等に応じ、教師は一人ひとりに応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
- ⇒ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる
学習アプリの導入

- ★協働的な学び
- 子どもの一人ひとりの良い点や可能性を生かし、子ども同士、あるいは、地域の方々をはじめ多様な他者と協働する。
- ⇒異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す

【今後の方向性】

- ①学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- ②連携、分担による学校マネジメントを実現する
- ③これまで実践とICTとの最適な組み合わせを実現する
- ④履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- ⑤感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- ⑥社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

- ※「二項対立」の陥穽（かんせい）におちいらない
どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく
・一斉授業と個別学習

- ・デジタルとアナログ
- ・履修主義と修得主義
- ・遠隔、オンラインと対面、オフライン

6. 本年度の具体的な取り組み

=求められている学力を育成するために学習評価の改善と指導の充実

①「主体的に学習に取り組む態度」評価について研究と作成

目標設定、目標実現に向けた方略や計画

目標に向けた取り組みの評価、修正、改善（自己コントロール）

学習成果の自己評価や自己省察

※指導と評価の一体化の徹底

国語⇒振り返りノートの作成

②外国語活動、外国語 「内容のまとまりごとの評価規準」の設定

単元目標の作成 単元の評価基準の作成

指導と評価の計画の作成 授業を行う 観点ごとの総括を行う

③道徳教育

道徳教育の充実と評価の充実 「壊れないクラスづくり」

道徳ノートの活用、板書写真の蓄積

内容項目の理解

④ICT教育

活用系統性表の作成

情報活用能力の伸長 SNSノートの活用

⑤学力向上

1. 基礎・基本の徹底

通級指導教室

放課後学習

家庭学習課題

反復学習

2. 国語科（校内研修教科）を中心とした授業研究の充実

昨年度の反省をいかす 研究仮説の明確化

読む、聞く、書く、話す

どんな振り返りならばよいのか（授業の質の向上）

作文指導 読書指導（中央図書館）⇒読書ノート

M I M

3. ディベート教育

校内全体での系統性の確立

ディベートから校内のカリキュラムマネジメントを作成する

4. 体力

- ・新体力テストに向けて、4月末からの取り組みの実施
(保体より計画作成、提案/昨年度の反省から)
- ・運動会のプランニング(早期に計画)集会と集団活動
安全管理の徹底

5. 生徒指導

学校としての共通理解(全教職員で必ず共有)

報告、連絡、相談は迅速に

誰が担任になっても困らない、学校組織として統一性
のある指導

委員会活動の活性化 生徒指導提要を読み解く

いじめ、虐待対応に強い学校(機動的なケース会議)

予防的見地からの取り組みの実施(後追いはしない)

6. 特別活動の充実

行事消化で終わらない取り組みの実施

どんなときも誰とでも協働できる子

子どもたちの自主性という名の下でのネグレクト指導

良い見本を示さなければ、子どもは学ばない

ねらいの明確化

7. 人権教育の充実

さまざまな人権課題を系統性をもってプラン
ニングする

8. 支援教育の充実

個に応じた指導(学校全体で対応)

通級指導教室について(13名)

合理的配慮の共通理解

1. 2年生でMIMを実施

毎月検証(アセスメント)し、通級につなげる

9. 危機対応力のある学校(予見・予知能力の高い学校組織)

心配事の9割はおこらない、しかし1割はおこる

この1割を意識した学校づくり(チームIQを高める)

※タブレットの使用の指導徹底

学校危機マニュアルの作成（R4、4に3回目の見直しを文科省より指示）

※地震の引き取り票の見直しと保護者周知の徹底

10. 服務規律の徹底

- ・教育公務員としての法令の遵守（体罰、セクハラ、パワハラ、個人情報など）
- ・公簿の管理と適切な記入（出席簿等のこと・・・）
- ・3手当（扶養手当、住宅手当、交通手当）
- ・有給等
- ・授業内容の報告と実際の一致

11. 働き方改革

行事の見直し 市の音楽会中止

水泳記録会自校開催 スポーツ大会、児童理科中止

特色ある教育活動

【1】ディベートによる考える力の育成

- ①9年間を見通したカリキュラムと年間指導計画に基づいたディベート活動
- ②お互いの立場を理解し、多様な考えを認め合える学級ディベートの実施
- ③論理的思考や表現力の育成

【2】ねやがわスタンダードに基づく授業

- ①主体的に学ぶ授業、話し合いによる考えを深める授業
- ②「あたたかな聞き方・やさしい話し方」「声のものさし」の全学級での取組

【3】心豊かに望ましい生き方を考える道徳教育

【4】体育授業毎時間5分間運動の実施による体力向上

【5】家庭・地域・学校の連携による挨拶運動や見守り活動、福祉体験学習

主な行事（月）

入学式、1年生を迎える会（4月）
6年修学旅行（6月）、プール開き（6月）
5年林間学校（6月）
運動会（10月）
北小祭、音楽交流会（11月）
感謝の会（12月）
6年生を送る会、卒業式（3月）

標準服など（例）

標準服
学校指定のブレザー
スラックス、スカート
くつ
運動靴
かばん

日課

授業時間数

校 時	時間帯	学年	月	火	水	木	金	計
登校	8:15~8:30	1	5	5	5	5	5	25
朝学習	8:35~8:50	2	5	6	5	5	5	26
1	8:50~9:35	3	5	6	5	6	6	28
2	9:40~10:25	4	6	6	5	6	6	29
3	10:45~11:30	5	6	6	5	6	6	29
4	11:35~12:20	6	6	6	5	6	6	29
給食	12:20~13:05							
昼休み	13:05~13:30							
清掃	13:30~13:45							
5	13:50~14:35							
6	14:40~15:25							
終わりの会	15:25~15:40							
委員会 クラブ	14:50~15:35							
最終下校	夏季16:30 冬季16:15							